

神津島村の給与・定員管理等について

神津島村の職員は、平成26年4月1日現在で72人(特別職を含む)です。
皆さんの生活に密接にかかわる福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防などさまざまな分野で働いています。

村職員の給与は、村議会の議決を経て定められた給与条例により支給されています。
その内容について、次のとおりお知らせいたします。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (26.3.31)	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 比 率 (B) / (A)	(参 考) 24年度の人件費比率
25年度	1,902	2,646,571千円	59,063千円	467,941千円	17.7 %	18.5 %

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

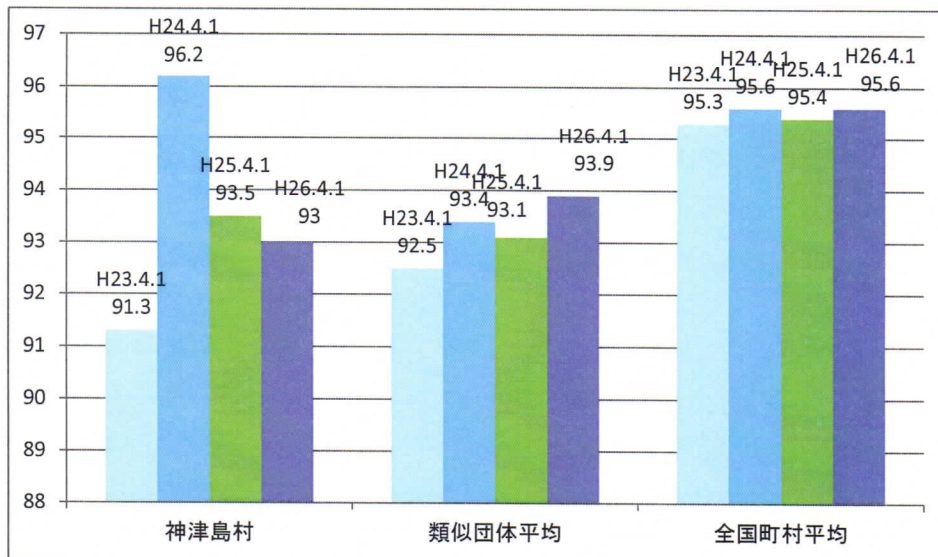
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人あたり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	57	180,632	26,471	66,286	273,389	4,796

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神津島村	43.7 歳	288,016 円	329,067 円	320,366 円
東京都	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.2 歳	301,845 円	343,565 円	327,931 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神津島村	* 歳	*	* 円	* 円	* 円
東京都	47.4 歳	282	331,881 円	387,064 円	364,062 円
国	49.9 歳	3,119	287,992 円	- 円	326,611 円
類似団体	52.2 歳	3	268,323 円	294,171 円	283,287 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当、通勤手当等を除いたもの）で算出している。
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は当該箇所を「*」としている。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		神津島村		東京都		国	
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	181,200	円	172,200	円
	高 校 卒	140,100	円	142,700	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	137,200	円	137,200	円	-	円
	中 学 卒	137,200	円	-	円	-	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区 分		経験年数１０年～１４年	経験年数１５年～１９年	経験年数２０年～２４年
一般行政職	大 学 卒	256,000 円	303,100 円	- 円
	高 校 卒	211,800 円	222,700 円	301,900 円
技能労務職	高 校 卒	* 円	* 円	* 円
	中 学 卒	* 円	* 円	* 円

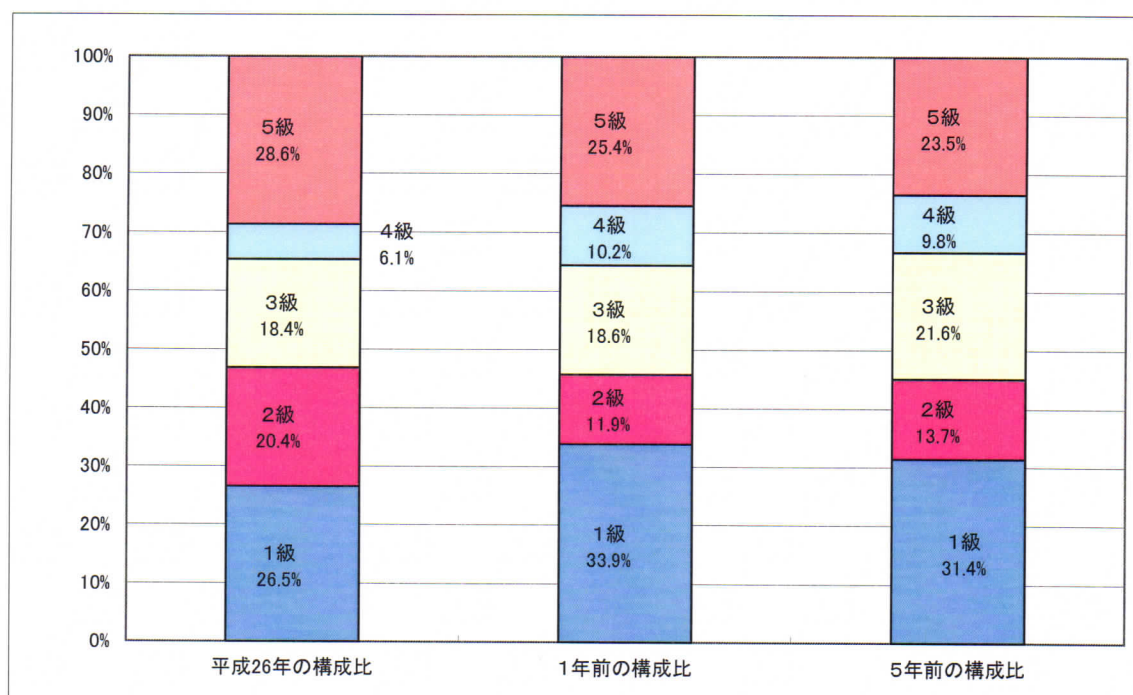
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	課長・園長・所長・主幹	14人	28.6%	289,200 円	400,600 円
4 級	課長補佐	3人	6.1%	261,900 円	388,300 円
3 級	係長	9人	18.4%	222,900 円	354,700 円
2 級	主任	10人	20.4%	185,800 円	307,800 円
1 級	主事	13人	26.5%	135,600 円	243,700 円

(注) 1 神津島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評価の実施状況

地方公務員法に基づき、前年の1月から12月を評定期間として、職員に対して勤務成績の評価を実施。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日に昇給対象者への勤務成績の反映を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

神津島村	東京都	国
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)
1,204 千円	1,636 千円	- 千円
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 () 月分 () 月分	期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～10% ・管理職加算 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

病気休暇や休職などの実績を支給額に反映させています。

勤務評定の結果により成績率を設けています。(90/100～110/100)

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

神津島村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.75 月分 26.83 月分 勤続25年 31.83 月分 35.50 月分 勤続35年 46.58 月分 49.73 月分 最高限度額 49.73 月分 49.73 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.62 月分 27.0250 月分 勤続25年 30.82 月分 ##### 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(1～45%加算)
1人当たり平均支給額 自己都合 1,062千円	
1人当たり平均支給額 勸奨・定 - 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

神津島村は地域手当制度を導入していません。

支給実績（25年度決算）		－ 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）		－ 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	－ %	－ 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)	102 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	34,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	5.8 %
手当の種類(手当数)	2
手当の名称	放射線取扱従事手当・透析業務従事手当

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	11,390 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	259 千円

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 各6,500円 その他の扶養親族各5,000円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		7,069 千円	244 円
住居手当	世帯主等（公舎居住者を除く）である職員に支給 12,000円を超える家賃を払う賃貸住宅（支給限度額） 27,000円	同		2,717 千円	129 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 3,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,500円	異	支給額が異なる	264 千円	36 円
宿日直手当	本庁宿直勤務をした場合支給3,000円、本庁日直勤務をした場合4,000円、診療所宿日直勤務した場合に支給 5,000円 年末年始加算手当 2,000円	異	支給額が異なる	2,131 千円	82 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 課長、主幹 42,000円	異	支給対象者、支給割合が異なる	6,552 千円	504 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 6時間以内 8,000円 6時間以上12,000円支給	同		576 千円	23 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	650,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 村 長	570,000 円	840,000 円／	230,400 円
報 酬	議 長	240,000 円	395,000 円／	140,000 円
	副 議 長	190,000 円	310,000 円／	115,000 円
	議 員	170,000 円	290,000 円／	100,000 円
期 末 手 当	村 長	25年度支給割合 2.95 月分		
	副 村 長	25年度支給割合 2.95 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 650,000円×在職年数×4.0	(1期の手当額) 10,400,000	(支給時期) 任期毎
	副 村 長	570,000円×在職年数×3.0	6,840,000	任期毎
備 考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

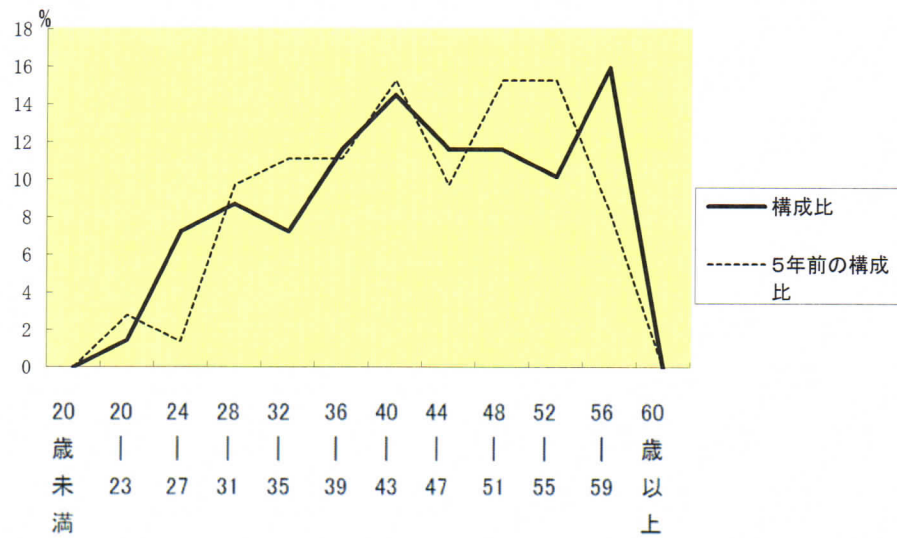
(令和4年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	休職に伴う配置換 保健師欠員
		総 務	12	12	0	
		税 務	4	4	0	
		労 働	0	0	0	
		民 生	9	10	1	
		衛 生	7	6	▲ 1	
		農 水	2	2	0	
		商 工	6	6	0	
土 木		6	6	0		
	計	47	47	0		
	教 育 部 門	8	6	▲ 2	事業完了に伴う配置換	
消 防 部 門	3	3	0			
	小 計	58	56	▲ 2		
公 営 企 業 会 計 部 門	公 営 企 業 部 門	病 院	0	0	0	
		水 道	2	2	0	
		下 水 道	1	1	0	
		そ の 他	11	11	0	
		小 計	14	14	0	
合 計			72	70	▲ 2	
			[78]	[78]		

(注) 1 職員数は一般職（教育長含）に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在・教育長を除く）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	5人	6人	5人	8人	10人	8人	8人	7人	11人	0人	69人

（教育長除く）

(3) 職員数の推移

（各年4月1日現在）

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数（率）	
一般行政	47	46	47	50	47	47	0	0.0%
教育	7	7	6	8	8	6	-1	-14.3%
消防	3	3	3	3	3	3	0	0.0%
普通会計	57	56	56	61	58	56	-1	-1.8%
公営企業等会計	16	15	15	16	14	14	-2	-12.5%
総合計	73	71	71	77	72	70	-3	-4.1%

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。